

2025 年度
井上円了記念研究助成-募集要項
【助成対象：大学専任教員】

研究の助成
「海外協定校との共同研究」

2024 年 7 月 1 日

井上円了記念研究助成運営委員会

はじめに

本募集要項は、東洋大学専任教員(研究センター研究助手を含む)を対象とした2025 年度井上円了記念研究助成の「研究の助成」共同研究(海外協定校との共同研究)の募集内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

I 井上円了記念研究助成の概要	・・・ p.2
II 募集内容	・・・ p.3
III 応募方法	・・・ p.5
IV 審査について	・・・ p.6
V 採択された方へ	・・・ p.6

により構成されていますので、十分にご確認願います。

I 井上円了記念研究助成の概要

1 井上円了記念研究助成の目的・助成種目の内容

井上円了記念研究助成(以下「井上助成」という)は、創立者井上円了を記念し、建学の精神に基づき、本学の学術研究の振興に寄与し、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることを目的としています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とし、独創的な研究に対して助成を行うものです。

応募書類や報告書に記載した内容が虚偽であったり、応募の対象外であることが判明した場合、また、研究終了後の報告義務を怠った場合や「公的研究費執行要領」に則らない不適切な支出があった場合については、以後、一定期間「井上助成」の応募資格を失うだけでなく、助成金の返還を求める場合がありますので、応募にあたってあらかじめご了承ください。

2 助成種目の内容

以下のように助成種目を設定しています。

助成種目	助成金額	助成種目の目的・内容
「研究の助成」 (海外協定校との共同研究)※ ¹	大学専任教員: 200 万円まで※ ² (千円単位)	本学の国際的な研究を活性化し、本学の研究成果の国外への発信を推進するとともに、海外の研究機関との連携※ ³ を強化するための研究制度。

(※¹) 限られた財源でできるだけ多くの研究を支援する必要性を考慮し、「海外協定校との共同研究の助成」に研究代表者として応募できるのは1件のみとし、重複応募は認めません。なお、他の助成種目に同時応募することは可能です。(別に定める井上助成募集要項(大学専任教員)「研究の助成」を参照)

(※²) 助成申請額の上限は200万円となります。申請額の下限は設けられていませんが、採択額が100万円以上の場合には大学全体の国際的共同研究の実績として取り上げることにご協力をお願いします。

(※³) 海外協定校との共同研究の実施にあたり、「安全保障輸出管理の手引き」等に定められる手続きをご確認の上、必要に応じて担当課にご相談ください。

3 助成に関するルール

「井上助成」の執行ルールについては、「公的研究費執行要領」を適用します。

研究終了後には、研究報告書(収支報告書)の提出が必要です。研究成果について

ては、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において積極的に公表してください。その他、本要項に定める応募資格等の必要条件を十分に確認の上、応募してください。

4 助成制度の点検・評価

助成金制度の効果を最大限に発揮させるため、制度の点検・評価を行います。2014年度から 5 年間の実績により、助成制度が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることに効果があったかを点検・評価を行います（以後、5 年毎に点検・評価を行います）。

点検・評価については、井上円了記念研究助成運営委員会に外部委員を含めた評価委員会で行います。

評価結果により、予算枠を含めた助成制度について検討し、制度変更を行います。

主に下記を点検・評価の基準とします。

- (1) 助成金採択者の学術論文の発表等、研究活動状況
- (2) 助成金採択者の外部研究資金獲得状況
- (3) その他、助成金採択者が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めたことを示す具体的な結果の状況

Ⅱ 募集内容

1 全体スケジュール

助成種目	内容	期日	申請（採択）者が行う手続き
「研究の助成」 海外協定校との共同研究	応募期間	2024 年 7 月 1 日（月） ～9 月 30 日（月）17 時 〃	応募書を担当課に提出
	2025 年度 科研応募	2024 年 7 月～9 月 （別途通知）	本助成への応募にあたっては、科研費への応募義務があります。必ず詳細をご確認ください。 ※井上助成応募課題と同一課題での応募は不可
	審 査	2024 年 10 月～2025 年 2 月	
	採択通知	2025 年 3 月初旬	
	使用計画 提出	2025 年 3 月中旬	使用計画調書を担当課に提出
	研究開始	2025 年 4 月 1 日	執行可能通知後、研究を開始
	執行終了	2026 年 2 月 16 日	
	報告書	2026 年 3 月中旬	研究報告書（収支報告書等含む）

	提出		を担当課に提出
	研究成果報告	2027 年 3 月 31 日	研究成果発表報告を担当課に提出

2 助成期間

「研究の助成」助成期間

1 年間(2025 年 4 月 1 日～2026 年 2 月 16 日まで)

※なお、以下の場合には運営委員長宛に申請(任意書式)し、事前に許可を得る必要があります。

- (1) 研究遂行上、学会参加等のやむを得ない事情で定められた執行期限を延長して(年度内に限る)研究を行う必要がある場合。ただし、研究成果の発表等に関わる経費の支出を原則とし、物品費や人件費等の支出は認められません。
- (2) 採択後、やむを得ない状況の変更等により 3 か月以上研究に従事できなくなった場合。

3 応募資格等

応募資格と条件は次のとおりです。

- (1) 大学専任教員(応募時点および助成期間にその身分を有する者)で、本学の海外協定校(採択年度に協定が有効である大学等)と共同研究を行う者

※本学の国際交流協定校(大学間)については、本学の「留学・国際交流」サイトの「国際交流協定校一覧」を参照の上、不明な点は国際課に確認してください。

<https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/ipo/agreement/>

※部局間協定については、ガルーンで締結情報を確認し、担当部局に最新状況を確認のうえでご応募ください。なお、部局間協定に基づく申請の場合には、協定内容に学术交流・研究が含まれていることが必要です。

[東洋大学ガルーン>ファイル管理>国際関連>協定関連](#)

- (2) 研究代表者については、2025 年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募すること(井上助成応募課題と同一課題での応募は不可)。

ただし、2025 年度に研究代表者としての継続採択が決まっている場合、及び、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は、その義務はありません。

- (3) 本学研究分担者については、2025 年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁系科研費含む)へ研究代表者として応募するか、あるいは科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)の研究分担者(本学以外の研究代表者も可)として応募すること。

ただし、2025 年度の継続採択が決まっている場合、及び、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は、その義務はありません。

(4) 研究代表者は、別途指定される期日までに、研究成果を収録した紀要等を海外協定校と作成し、担当課へ提出すること。また、必要に応じて協定校と覚書を締結すること。詳細は採択時に研究代表者へ通知します。

また、次に該当するものは対象外とします。

(1) 過去に「研究の助成」に採択され、論文発表等の義務を果たしていない者

※ 2025 年度応募にあたり、2022 年度(2022 年 4 月～2023 年 3 月)に本助成を受けた研究課題がある場合には、論文発表等とその報告が行われている必要があります。

(2)

- | |
|---|
| <p>(ア) 研究機器の購入や研究装置等の製作を目的とする研究計画
(イ) 商品・役務の開発・販売等を目的とする研究計画
(ウ) 業として行う受託研究</p> |
|---|

Ⅲ 応募方法

1 応募書類

東洋大学 HP「研究協力・研究支援」(<https://www.toyo.ac.jp/research/gaku/>)より**必要書類をダウンロード**してください。応募書類は、次のとおりです。なお、応募書類は研究業績としてご提出いただいた書籍を除き、一切返却いたしません。

・研究計画調書

≪3 部 (すべて片面印刷) ≫

※左上をホチキス止めた上で提出してください

※機器備品 (単価 20 万円以上) の購入を計画する場合は、カタログあるいは見積書を調書の後ろに添付した上でホチキス止めを行ってください

※書式の改変は認めません。記載内容が多量になる場合は内容を推敲してください。

※研究費については、研究計画の遂行に必要な経費 (研究成果の取りまとめに必要な経費を含む) であり、公的研究費執行要領において使用が認められている経費であることを確認してください。

・申請研究課題に関連する研究代表者もしくは分担者の最近 5 年以内の主要な研究業績(論文・発表原稿等) 3 点以下

≪各 3 部 (コピー可) ≫

※外国語の場合は日本語の要約を添付してください。

※成果物ごとに右上に①②③と、通し番号をつけてください。

(一つの成果物が複数枚にわたる時は左上をホチキス止め)

なお、本助成種目の特性に鑑み、海外特別研究従事者で原本提出が困難な場合

には、メール提出による応募を受け付けますので、担当課にご相談ください。

IV 審査について

1 審査

井上助成の審査は、応募書類に基づき、井上円了記念研究助成運営委員会(委員長・学長)に置かれた審査部会(部会長・学術研究推進センター長)が行います。

2 審査の方法

井上円了記念研究助成運営委員会審査部会が審査対象研究課題毎に複数の審査専門委員(本学専任教員及び退職した本学専任教員)を選定します。

審査専門委員は、研究計画調書等について、以下の評定項目毎に 5 段階の評点を付けます。

- ① 研究課題の学術的重要性(学術の進展及び社会に貢献するか)
- ② 研究計画・方法の妥当性(計画は十分に練られているか)
- ③ 研究経費の妥当性(経費総額、購入機器、出張等の経費は妥当か)
- ④ 研究課題の独創性(独創的で特色があるか)
- ⑤ 申請者の研究遂行能力(実績・業績から判断して研究遂行能力があるか)

3 採択額

採択額は、審査評点等に基づき決定されます。採択額については、申請額から 1 割～4 割程度減額される場合があることについて、あらかじめご了承ください。

4 審査結果の通知

審査結果に基づく、採択・不採択については、3 月初旬に申請者に文書で通知します。その際に、審査専門委員の評価についての所見についても通知いたします。

※審査専門委員名、評点の理由、審査経過等についての質問には、一切回答できません。

V 採択された方へ

1 使用計画調書

別途定められる様式にて、採択金額に基づき使用計画調書を作成し、提出してください(3 月中旬予定)。

※研究費については、研究計画の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む)であり、公的研究費執行要領において使用が認められている経費・用途であり、研究計画の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む)であることが必要です。

※各経費費目が研究費総額の 90%未満になるよう留意してください。

※共同研究当事者である海外協定校研究担当者への報酬(謝金)は支出できません。

2 執行開始

使用計画調書に基づく機関承認後に、研究経費の執行が可能となります。執行通知を送付しますので、執行通知到着前に執行しないようにしてください(4月1日予定)。

3 研究報告書

研究成果及び執行結果に基づき研究報告書を作成し、提出してください(2026年3月中旬提出期限予定)。

4 研究成果発表報告

研究成果を助成終了後から1年以内に著書・論文等として発表してください。本助成種目の性格から、外国語での発表についても必須とします。また、その際には、可能な限り海外協定校の研究者の共著とし、文献データベース「SCOPUS」収録の海外ジャーナルへの投稿を目指してください。研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において、積極的に公表するよう努めてください。発表の際には、「東洋大学井上円了記念研究助成 (The INOUE ENRYO Memorial Grant, TOYO University)」を受けた旨の謝辞を明記して、担当課へ提出してください。

井上円了記念研究助成 担当課

- | | | |
|---|-----|-------------------------------|
| ○白山キャンパス | ・・・ | 研究推進部研究推進課 (ml-gkk@toyo.jp) |
| ○川越キャンパス | ・・・ | 研究推進部研究推進課 (mlkks@toyo.jp) |
| ○朝霞キャンパス | ・・・ | 朝霞事務部朝霞事務課 (mlitakkj@toyo.jp) |
| ○赤羽台キャンパス | ・・・ | 赤羽台事務部赤羽台事務課 |
| 【情報連携学部/研究科】 (yamada011@toyo.jp; shirayanagi@toyo.jp;) | | |
| 【福祉社会デザイン学部/研究科・健康スポーツ科学部/研究科】 (ml-akj@toyo.jp) | | |